

平成 22 年度南丹市地域福祉計画推進委員会 会議録

1. 日 時 平成 23 年 3 月 3 日（木） 午後 1 時 30 分～

2. 場 所 南丹市園部公民館 3 階大研修室

3. 会議出席者（21 名）

岡崎委員、吉田委員、高屋委員、波部委員、小林委員、米山委員、平井委員、
西田委員、林委員、松本委員、船越委員、下司委員、木村委員、樋口委員、
田中委員、山崎委員、井内委員、畑段委員、永塚委員、林委員、大東委員

〈欠席者〉（3 名）長野委員、益田委員、森委員

〈事務局〉

社会福祉課 梶下課長、勝山係長、藤田

社会福祉協議会 堀江事務局長、榎原管理部長、中嶋地域福祉事業部長、尾上

〈オブザーバー〉

南丹市 吉田子育て支援課長、勝山高齢福祉課長、山内健康課長

〈次 第〉

【1 部】地域福祉計画推進委員会

1. 開 会

2. 委嘱状交付

役職等の交代により新たに就任いただく委員 8 名の方に佐々木市長より委嘱状を交付。
代表して園部町区長会長 高屋 剛氏に委嘱状交付。

3. 市長あいさつ（佐々木 南丹市長）

本日は、大変お忙しい中、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、ただ今は、任期中における役職等の交代によりまして、8 名の皆さまに委嘱状を交付させていただいたところでございます。前委員様の残任期間である本年 3 月 31 日までという非常に短期間の任期となっており、恐縮に存じますが、ご承諾いただきましたことに対しまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、近年における少子高齢化、核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加や地域社会での交流が少なくなってきており、社会から孤立しがちな人々の増加や地域社会における絆が希薄化するなかで、これまで以上に地域での助け合いや支え合いが重要となってきました。

そのため、「南丹市地域福祉計画」では、人と人、人と地域のつながりを重視し、「誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を将来像として、市民の皆様が地域においていつまでも安心して快適に暮らせ、お互いを理解しながらともに支え合える

心豊かなまちづくりをめざしております。その本計画がめざすものを実現するため、市民の力・地域の力・そして行政の力を合わせた「共に支え合う仕組み」をつくるなど、横断的な施策の推進に取り組んでおるところでございます。

このような状況のなか、日頃より、それぞれのお立場で地域の活性化や地域福祉の推進に向けてご活躍されておられる委員の皆様に、南丹市地域福祉計画の進捗状況について点検・評価を行っていただき、方策を検討いただくとともに、次期の計画に反映すべき施策の提言をいただきたく考えております。

また、本日は、第2部で社会福祉協議会の企画委員の方との懇談も実施していただきますが、お互いに情報交換をしていただきながら交流を深めていただくことにより、今後の地域福祉活動のさらなる推進につなげていただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、より良い南丹市を共に築いていくため、市民の皆様とともに全力をあげて取り組んで参る所存でありますので、今後におきましても、皆様のより一層のご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

4. 委員長あいさつ（岡崎委員長）

みなさん、こんにちは。よろしくお願いします。私、委員長ということで出席させていただいていますが、委員会そのものは年に1回もしくは2回程度でありまして、事務局の方から事前にご相談もいただき、南丹市の地域福祉計画の中身について、再度、ご理解いただいている委員の方もいるかと思いますが、改めて説明申し上げ、今日の委員会の持ち方についても若干触れて、後半、社協との懇談もありますので、そこにうまく繋げられるような報告をさせていただいた方がいいのではないかということで、少し長くなりますが、まとまって話をさせていただきます。

本日、委員の皆さまのお手元に黄色い冊子の地域福祉計画の要約版と、私の方からA4一枚の「平成22年度南丹市地域福祉計画推進委員会にあたって」というレジメも作らせていただいています。

行政が地域福祉計画を立てるということになりましたのは、戦後長くありました社会福祉事業法が改正され、社会福祉法に変わりました。このときに、法律の中に地域福祉の推進とか地域福祉計画といった言葉が明記され、そこから始まったわけです。ただ、地域福祉そのものは、法律ができてから、平成に入ってから始まったというわけではなく、1960年代から議論や活動が進んでいましたし、それぞれの地域で社会福祉協議会が主要な部隊でもあり、また民生委員・児童委員の皆さまが地域で相談・援助活動をしてられるし、また、様々な住民組織、ボランティア団体が地域の福祉活動を担ってきた訳です。なにも法律から始まった訳ではありません。私などが社協を中心に地域福祉、あるいは民生委員と地域サポートを進めていた段階では、以前は行政の皆さんから地域福祉とは一体なんですかというようなお答えが返ってきたり、あまりそういう認識も持っておられなかったというのが率直なところです。

法律に明記され、市町村がこの計画をつくることができるようになってから、それぞ

れの市町村で地域福祉を実施するという動きがありました。ただ、実際やっている方も、あるいは大学で教えている者にとりましても、地域福祉とは何かというと、曖昧さが伴ったり、はっきりしないと言われたりもします。例えば、「まちづくり」という言葉をとってみましても、まちづくりについての理解なり、進め方については千差万別といえますか、それぞれの皆さんの取り組みや経験からお話になるわけで、多様な理解があり、地域福祉自身がなかなか捉えにくいという声があるのも事実であります。南丹市の地域福祉計画の策定にあたっては、当初から旧町の皆さんにも議論にお入りいただき、また社会福祉協議会の皆さんにもお入りいただきながら、何度もワークショップをしたり、いろんな議論をして詰めてきましたが、そこで確認したことは、次のようなことではなかったかと思っております。

一つは、それぞれの地域の皆さんが取り組んでいかれる福祉活動、あるいは市民の福祉活動、あえて市民と書きましたのは、地縁といった関係よりは、もう少しそれを超えた当事者の組織、例えば介護者の家族の会とか、精神の方の組織であるとか、子育てのお母さん方のサークル等でありますので、それを市民という表現にしていますが、そういった住民の活動、それから福祉の専門機関、あるいは施設がありますが、こうしたところが当然、地域に向けてケアなりサービスをしている訳ですが、そうした設置機関の地域活動、当然、高齢者・障害者・子どもの問題もそうですが、医療の専門家の皆さま方との連携が必要になってくるわけです。

そして、地域の実情に応じた福祉制度の再編成、もしくは編成と、法律に基づく制度ですので、一国で一つの制度ではありますが、南丹市のように広い自治体、あるいは山間地・過疎地を抱えていたり、また都市的な地域を抱えていると、当然、それぞれの地域の実情に応じて福祉制度を住民のところに届けていくための再構築なり再編成ということが必要になってまいります。法律上の制約もありますので、すべて地域の実情に応じて全部が組み立てられる訳ではありませんが、単なる法律に基づく、あるいは上からの下請け的な自治体ではなくて、地域の実情に応じていろんな制約がある中でも、福祉制度を再編成し、住民に届けていく使いやすいものにしていくことが、もう一つのポイントになろうかと思えます。

こうした三つのことが地域福祉の中身を構成しているという理解で作ってきたかと思いますが、同時に、そうしたものの連携とかネットワークが非常に重要になってきます。それは福祉の機関、住民間の、あるいは民生委員さんとの連携というだけではなくて、当然医療機関との連携、あるいは消防・防災の問題、あるいは日々の安全ということになりますと警察との関係、あるいは交通の問題等々、地域生活に係わる様々な諸分野との関連ということが出てくることになります。

こうしたことから、ある特定の決まった人を対象とした制度とかしくみではない、地域を網羅的に考えていくので、なかなか捉えにくいというご意見もあったかと思えます。ただ、その中で、この計画は何が地域福祉の中身を創るのかということとか、どういうところを視点に進めていくのかというのを詰めて、計画策定をしたという経過がありま

す。

総花的なところはありますが、中核になる部分はやはり住民だと考えております。つまり、中核は住民自身の福祉力なり住民自身の自治力です。これも福祉力とか住民自治といいましても、目に見えてそれを捉えることができるものではありませんが、例えば住民の中で地域の福祉課題を共有したり、なかなか制度の対応だけでは浮かび上がってこない課題を掘り起こしたり、あるいはその中で、住民ならでは、あるいは市民としてできる活動を起こしたり、あるいは専門機関と連携したり、医療や福祉などの機関の力を地域に引き出していくような力を持つとか、あるいは行政としっかり協働していくということでありますが、その際に、地域福祉が目指すべきところの目標を皆さんと明確にし、共有し、いろんな主体が多様に活動をするのですが、大まかな目的のところでは共有していく必要があるのではないかというのが今回の計画でありました。

更に言えば、地域・地域と申しますが、これも重層的に考えざるを得ません。例えば、近隣というのも地域ですし、自治会・町内会という単位も地域ですし、区とか自治連合会という単位でも地域になりますし、小学校区も地域といえます。一応、地域福祉と言っておりますが、幾つかの層があって地域が構成されていると考えると、例えば近隣というレベルでは近隣の地域住民が見守りとかいう形でやれる活動もあるし、あるいはもう少し大きな小学校区という単位でやれるものもあります。それぞれの範囲で、備えているものを、人材とかいろんな形で地域へのケアしていただくような専門機関、専門職といった資源もありますので、取り組みも異なってくるということです。イメージとして近隣なら近隣でということがやっていけるのか、あるいはもう少し上層の自治会なり自治連合会とか、小学校区とか中学校区で何をしていくのか、そして、町のレベルで市のレベルでといったように、重層的に組み立てていくというようなことが必要になってくるかと思います。

当然、そういうものでありますので、実際にそれを推進していく組織というものが必要になってまいります。言ってみればエンジンでありますし、原動力であります。これは例えば社会福祉協議会であったり、個別の援助というところでは民生委員の皆さんが推進の一端を担っていただく形にもなりますし、あるいは自治会・町内会という場合もあります。これは、一概に計画の中でここが推進力だと規定している訳ではありません。それぞれのケースや実態に応じた推進組織があるのだろうと考えた訳ですが、ただその中でも基本目標の中で人づくりとか、しくみづくりといった言葉も作っておりますが、やはり担っていただく人材が重要になってくるかと思います。

ただ、この委員会は実際に地域福祉を推進している、推進組織の委員でいらっしゃる方もありますし、そうでない委員の皆さまもいらっしゃる訳ですので、この委員会が直ちに各委員が何かを担っていく、全員が地域力を推進しているということではないと思います。むしろ、相対的・客観的な立場で計画の進み具合ですとか中身について評価をしていただき、行政の方で持ち帰って点検し、更に進めていくことになろうかと思います。

地域福祉計画は、そういう意味では行政が様々な行政計画を立てますが、ある種の特徴を持っているのではないかと思います。例えば、介護保険の事業計画ですと、はっきりした施設サービスの量を明記した上で量的な基盤整備を行っていくことになるので、一定の数量化とか数値目標を立てて到達具合を確認しやすいということがありますが、この計画は読んでいただければわかりますように、行政そのものがやりますというよりは、むしろ地域の諸団体、市民の皆さんにこういう方向で共有して進めていただきたいということでもありますので、主体は行政計画ではありますが、実施する主体が、実は行政になっていないという難しさもあります。

私も、南丹市も含めいくつかの地域福祉計画に関わらせていただきましたが、そういう中で、実は京都市の地域福祉計画の第2期を作ったんですが、そのときに今言った様なことで、委員の皆さんからも行政の皆さんからも種々議論がありまして、計画は計画なのだが、むしろこれは、活動の指針・方針と理解していいのではないかとということで、京都市の地域福祉計画では、「地域福祉計画推進指針」という名にしまして、これを各行政区の職員の皆さん、諸団体の皆さんにお渡しをし、一つの指針として、これで進めていこうというものにしております。

従いまして、この委員会は計画の評価をしていく訳ですが、数量的なものでありますと、これとこれが進んでいる、ここが遅れているとかははっきり判る訳ですが、ある意味で質的、内容的なものでございますので、なかなか全体的に網羅して評価することは難しい部分があるかと思っておりますが、そういう意味では次の計画をにらんで、何が今課題で、更に次をにらんでどんなものを作っていくのかということも含めた議論もしていく必要があるのかと思っております。

南丹市の地域福祉計画に関しましては、重点プロジェクトということで最終的に4つのプロジェクトを置くということになりました。それは今日の資料でも作っていただいておりますが、4つというのは、一つは地域防災を切り口として進めていくという点、それからネットワークとコミュニティづくりという点、それから市民参加型の日常生活支援サービス、それから拠点づくり、この4つでございます。

今も言いましたように、なかなか捉えにくいというお話が出てきたり、何をどう評価していくのかという議論も出てくる中で、もう少しこの地域福祉を進めていく足掛かりなり手掛かりになる、はっきりしたものを置いた方がいいのではないかとすることが議論としてあり、この4つを重点的にやっていったらどうかとなりました。地域防災は当然、これは災害時あるいは災害発生後の地域の防災、特に高齢者・障害者といったような要配慮者の方を中心に、防災を取り組んでいく訳ですが、これは災害が起こったあとどううまくやるかということを経る議論しても、うまくはいかない訳で、当然ですが日常での日々の地域でのつながりとか、課題を共有していくというような関係性が無ければ、いざというときには力を発揮しないという点で、地域防災を切り口に、いざというときにどうしていくかということと、それを前提として、日々どのように地域の繋がりをつくっていくかということが、より具体的に議論できるのではないかと、あるいは活

動が起こっていくのではないかということで、これを置いた訳ですが、これは既に、計画策定当時にそうした取り組みが行われていたということもあります。

ネットワーク・コミュニティづくりというのは当然のことですが、情報の共有とか、課題を共有していく場がある訳ですが、これを明確にやるということを置かなければならないということでもあります。

それから市民参加型の日常生活支援サービスという、これは南丹市独自の課題もかなり含まれているわけですが、その当時、介護保険制度の改定もありまして、それまであった日常生活援助の高齢者福祉サービスが制度的に少し後退していくという中で、要支援だとか要支援にいく前だが、実は日常生活上、一定の支援があった方が介護予防になるのではないか、生活が維持できるのではないか、そしたら生活支援サービスというのが作れないのか、あるいは南丹市の中で大きな問題は、移動ということでありまして、交通のあり方についても大きく問われますので、公共交通機関とタクシー・バスということだけでは住民移動が保障ができないから、どうしていくのかという課題がありました。このときは問題意識として上げて、さらにこれを進められないかということでやっておりますけれども、この部分はまだまだ十分ではないかと思っております。

ただ、いま、介護保険制度の改定をめぐりまして地域包括ケアということがよく言われるようになってまいりました。そんな中で京都府の方でも地域包括ケアの京都府独自のあり方について追求しておられまして、その中でも生活支援サービスというものをどうしていくかという議論も進んでいるように聞いておりますので、そうした意味で、少し介護保険制度の改定と関わって、ここよりリアルに詰めていかなければならない課題ではないかと考えております。

4つめの拠点づくり、これも大変重要で、先ほど言いました重層的に、南丹市ひとつでの計画ではありますが実際の地域の取り組みは近隣であったり、自治会とか区といったレベルでありますし、いろんな活動をもっと起こしていこうとか、ネットワークを作っていこうとすると、やはり拠点になる場所が必要であります。一定、地域福祉の活動は進んでいたり、あるいは地域の孤立、孤独死を予防していこうということで、実を上げている地域というのは、最低どこかに何らかの拠点を持って、そこでいろんな人が自由に集うことができたり、いろんな人が集まってきて、賑わいを持てるような拠点があるわけであります。こうした拠点づくりというのにも重点をおくべきだということで、拠点づくりというのを挙げております。

これが重点プロジェクトの意味でありまして、後ほど、その重点プロジェクトが、率直に申しまして一定進んでいるものと、なかなか未着手のものも在ろうかと思いますが、そのあたりも報告いただき、認識を新たにしていこう必要があると思います。

最後に、本日、後ほど、社協の方からもご報告をいただくということを事務局の方でご検討をいただいたようであります。南丹市の計画を作った後、社協の方でも地域福祉の活動計画をお作りになっておられまして、それは南丹市の計画の議論等を踏まえながら作られているということで、より具体的に、大変ユニークといいましょうか、社協の

活動計画としても質の高い計画を作っておられると思っております。具体的に地域の福祉を推進していく部隊の一つが社会福祉協議会でありますので、もちろん社協に限定されるわけではなく、様々な団体や組織があるわけですが、かなりの部分が地区の社協、住民組織としての社協というのが大変大きなウエイトを占めていますので、この推進委員会の中でも社協の活動のご報告を聞いて、それを一定共有していくということも重要なことではないかということで、このような企画にされたと理解しています。

ですので、この南丹市の計画と社協と両輪で南丹市の地域福祉を進めていくということでもありますので、後ほどの分散会の中で、なかなか委員会だけですと議論が深まらないところもありますので、是非、そこで認識の共有をしていただければ大変有難いと思っております。少々長くなりましたが、年一回の委員会ということもありますので、私の方から挨拶も兼ねまして計画の趣旨についてご説明させていただきました。以上でございます。

5. 協議事項

◎南丹市地域福祉計画の進捗状況について

(1) 地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

(2) 地域福祉推進のための重点プロジェクト 行政の取り組み

【説明：勝山社会福祉課 福祉総務係長】

〈資料に基づき説明〉

<質問・意見>

(委員長)

ただいまの説明内容について、何かご質問などはございませんか。

(委員)

南丹市の現況は少子高齢化ということで、今も説明の中で交通や高齢者のことでの説明がありましたが、ぼくは、やはり少子高齢者対策というものをこの中に盛り込む必要があると思います。と言いますのは、我々民生委員をしています、ひとり暮らしの方が増えてまいりまして、それも核家族化が進んで一人暮らし、二人暮らしが増えてくると、介護保険の問題、公の福祉施設の問題が起こってくる。また母子家庭も増えてくる、最近では生活保護家庭も増えてきている。文書で書いてもらっているのは結構ですが、その中に少子高齢化という問題を大きく重点プロジェクトでやってもらう必要があるのではないか。ここに「高齢化」という文字は一部出ていますが、その辺の考え方はどうですか。高齢者に力を入れるとかですね。南丹市としては高齢化が非常に進んでいます。

(事務局)

地域福祉計画の背景には少子高齢化におけます課題等の部分が基礎になると思います。今日、行政の取り組みなり社協の取り組みにつきましては、すべてにわたって、こ

こに入れられてはいない部分があるかと思いますが、今おっしゃいましたように基礎の部分には少子高齢化という課題があるということは認識して進めているところでございます。

(委員)

生活の中で、そういう部分に力を入れてもらわないと困るということが言いたいということで、意見として申し上げた次第です。

(委員長)

ご意見と言うことでお聞きし、次の計画の中に、今おっしゃったことがリアルに盛り込まれていく必要があるということで、ご了解いただきたいと思います。

(委員)

23年度の実施している内容の報告がありましたが、やはりこの中にも高齢者を意識した点を重点的に取り組んでいただきたいと、意見として申し上げます。

(委員)

京都府でも京都型地域包括ケアシステムと、地域包括支援センターを中心とした、今までの縦割りのな、福祉は福祉、医療は医療といった関係ではなくて、横の連携をきっちりとした形で高齢者を支援するといったケアシステムをつくっていくということです。その中で特に南丹地域、2市1町ありますけども、ここをモデル地域という形で考えておまして、他の地域よりも重点的に色々、市などと連携して進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(委員長)

今もありました、リアルな地域実態も含めまして、次期計画にも今にいただいたご意見を反映させていかないといけないと思いますし、計画と施策の様々なものを入れ込んで、この表を作っておりますので、総花的に見えてきますが、今おっしゃいました少子高齢化といったところを重点的に進めていくというご意見を踏まえて、23年度、更に進めていただきたいと思います。地域包括ケア京都方式のお話がありましたように南丹市をモデルということでおっしゃっていただきましたので、連携や生活支援サービスも含めて、少子高齢化も重なって進んでいくのではないかと思いますので、是非そのへんも意欲的に行政の方で進めていただきたいと思います。資料の質問については、事務局へ後ほどお寄せいただければご説明いただけるとと思いますので、ご確認の上、ご質問等があれば言っていただいたら結構かと思います。

今日は、社会福祉協議会の活動そのものを、この委員会としても共有させていただいて、今出ました意見も反映しながら、視点を得たいと思っていますので、第2部に移りたいと思いますが、ここで10分間の休憩をとらせていただきます。ありがとうございました。

【2部】社会福祉協議会企画委員会との懇談

(司 会) 栃下社会福祉課長

第2部は社会福祉協議会の企画委員の皆さまにも出席いただきまして、また社協の職員の皆さんにも参加をいただいております。企画委員につきましては、旧町単位で各種団体等の代表の方で組織されておりまして、企画小委員会の正副委員長様が企画委員会を構成されております。以前から企画委員会の皆さんからこういった懇談の場をもっていただきたいということで、お聞きをしております。今回、推進委員会の取り組みと合わせて、計画をしておりました交流研修として実施をさせていただくことになりました。

社会福祉協議会の企画委員の皆さまには、平成20年3月に南丹市が策定しました地域福祉計画を踏まえた、より具体的な活動を目指した地域福祉活動指針「なんたんふれあいプラン」の策定に3年間にわたって携わってこられました。現在もその推進者として活動をされております。また、一方、推進委員会の皆さんにつきましては、地域福祉計画の進捗状況について点検評価をいただき、計画の見直しにつきましてもご提言をいただくという役割を担っていただいております。お互いの立場は異なりますが、本日は、お互いに情報交換をしていただく中で、地域福祉の推進に向けてよりよい議論の場としていただきますことをお願い申し上げたいと思います。それでは、このあと分散会に入らせていただきますが、その前に基調発表をお願いしたいと思います。最初に、社会福祉協議会の委員として、これまでは福祉委員が設置をされておりましたが、平成22年度よりふれあい委員に名称変更されまして、地域の見守りや地域福祉の推進役として新たな活動が展開されております。その内容について南丹市社会福祉協議会の中嶋地域福祉部長からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

1. 基調発表

○社協ふれあい委員活動の実践発表

(説明) 南丹市社会福祉協議会 中嶋地域福祉事業部長

本日は、社会福祉協議会の企画委員会と地域福祉計画推進委員の皆様と懇談会をもっていただきまして、誠にありがとうございます。このあと分散会のほうにも分かれて入らせていただきますので、忌たんのないご意見をいただきながら、お互いに良い意見を出し合って分散会のほうができたら有難いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、社協のふれあい委員の活動について説明をさせていただきます。ふれあい委員と申しますのは、先般よりいらっしゃった委員さんにおかれましては、なんたんふれあいプランの説明をさせていただきましたが、本日、新しく委員になられました皆さまにつきましては、初めてお目通しいただく方もあろうかと思いますが、社会福祉協議会は南丹市地域福祉計画にのっとりまして南丹市地域福祉の活動をもっと具体的にしようということで、ふれあいをテーマにして「なんたんふれあいプラン」を作らせ

ていただきました。この中では、ふれあい委員ならびに民生児童委員さんとか、それぞれ今日お越しいただいています皆様方のふれあいの種を蒔いていただき、ふれあいの木を育てていただき、その木と木をつなぐふれあいの森という活動を推進したいということを書かせていただいておりますので、あとで見えていただきたいと思います。

その中での「ふれあい委員」につきまして、皆さんのお手元にあります「ふれあい委員のてびき」で説明させていただいておりますように、ふれあい委員は住み慣れた身近な地域で近所の方を見守ったり、その中で身近な住民の課題に気付いたりすることが基本的な役割であると書かせていただきました。任期は2年。選出基準は自治会や行政区に1名から3名となっております。選出方法は区長・自治会長ならびに民生児童委員さんの協議等により推薦され、社会福祉協会会長が委嘱しております。現在は各区長さんから推薦いただいた252名の方にお世話になっています。

ふれあい委員の活動としましては、1番に見守りや相談相手になりましょうと提案させていただいております。2番目には地域で見守りまた仲間作り等でふれあいサロンの協力ということで支援していただいております。地域福祉課題の掘り起こし、福祉について気がついたことがあったら行政や社協に連絡していただくということをお願いしています。4番目には福祉のまちづくりの参加ということで各地域の事業等に参加していただくようになりました。

ふれあい委員が始まりましたのは、平成22年度からですので、この3月でマル1年になります。ふれあいの森をつくるべく、平成21年度に、ここにお集まりの企画委員等にお力添えいただきながら、それぞれの地域の中へ、ふれあい委員の説明に回らせてもらい、平成22年4月から始まりました。特に、見守りのツールとして「あんしん安全情報」これは見守りチラシとも言っていますが、高齢者のお宅または高齢者世帯のお宅にふれあい委員と民生児童委員さんとが一緒に訪問させていただくときに、この見守りチラシを使い、趣旨を説明しながら、声かけのツールとして使わせていただいているということで、訪問がしやすくなったというお声もいただいておりますし、また反対に、この見守りチラシを1ヶ月に1度配っていただくのを楽しみに待っているというお声もいただいております。

地域のリーダーを育てるということで、ふれあい委員にお世話になっているところで。特に園部町では、いきいきサロンの見守り、八木町ではふれあいネットワーク活動ということで、民生委員とふれあい委員が9箇所に別れまして2ヶ月に1回、情報交換をしたり事業を行ったりしています。日吉町においては、15日を「あんしんあんぜんの日」と名をつけまして、この見守りチラシを使いながら、高齢者見守り隊活動を行っております。美山町におきましては、福祉委員のときには見守るという活動は無かった訳ですが、振興会等、地域の方と手をつなぎながら見守り活動を少しずつ始めているところで、ネットワークもできつつあるというのが現状です。

このあと、分散会の中で4町の企画委員がおりますので、意見や、こんな声掛けをしているという発表をさせていただけたら有難いと思います。

続きまして、地域福祉防災活動モデル事業について説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○地域福祉防災活動モデル事業の実践報告

(説明) 南丹市社会福祉協議会 榎原管理部長

冒頭、岡崎先生から南丹市地域福祉計画の概要についてご説明いただいていますので、4つの重点プロジェクトはおさらい的になりますが、4つの柱で地域福祉計画を定められています。

このうちの一つの地域防災を切り口とした地域福祉活動の推進という観点から、具体的に地域でどのような取り組みがなされ、それが今後どのように展開していこうとしているのか、そういった点について事例を交えてご報告申し上げるものです。

重点プロジェクトを受けまして、南丹市で地域福祉防災モデル事業を生まれ、モデル地区を指定することによって、その地域に行政や社協の方で関わりを持たせていただき、防災の切り口から活動を展開していき、日常の福祉活動に繋げていくといった取り組みをしました。

市で2つの地区がモデル指定されました。八木町の八木小学校区・南地区自治会が自主組織として中心的な役割を担っていただいています。また、美山町の宮島小学校区・宮島振興会を中心に推進組織としてやっていただきました。

平成20年度にモデル事業が立ち上がりまして、最初は20年度単年度事業でしたが、地域からの要望もありまして、次年度も引き続きやりたいということで2ヵ年、モデル事業として実施しました。小学校区について補足的に説明しますと、通常、自治会といいましたら行政区、区単位で自治会組織が組まれています。八木町小学校区の南地区自治会は、八木小学校区の行政区は15区ありますが、その15区を統括的に一つの地縁法人を立ち上げられまして、小学校区で一つの会組織をつくっておられるという特徴があります。美山町でも同様でありまして、振興会、美山町には5つの小学校区すべてに振興会組織をつくられて、小学区単位での取り組みを進められています。

防災モデル事業の実施要綱はあくまで取り組みメニューの例示ということで提案をさせていただき、その中から地域で取り組みやすい、あるいはこういうことを取り組みたいということを選択いただき、そこを発端に地域福祉活動に繋げていこうという手法をとった訳です。

メニューを6つ掲げていますが、6つ目は、今日のこの機会のように、モデル地区の指定をしていない地区へも情報を提供して、うちでもこういう風にして取り組んでいこうかというような繋ぎをつくっていくという機会です。この中で、特に地域で課題提起がありましたのは、一つには地区内の点検・検証ということで、自主防災組織を地域で作っているが、具体的に地域の中で災害弱者といわれるような高齢者の方や障がいをお持ちの方などが、実際に有事の時にどのような対応をしないといけないかという細かい情報を共有していないのではないか、といった課題がありましたので、地区内の点検・

検証ということにスポットを当てて、役員を中心に、地図上に災害時の図上訓練であるDIGという手法を用いて、地区内の見直しをしようという取り組みをしました。

もう一つは、そうした課題を共有した中で、有事の際にどういう対応をしないといけないかということに対して、防災訓練等を行って、地域の弱さ・強みを検証してみようという取り組みができました。モデル事業の実施要綱には1から6までのメニューに対して、もう少し具体的な取り組みの例示をしていますが、ここでの発表は飛ばしますが、お手元の資料では3頁に細かくあげておりますので、参考にいただけたらと思います。

その中で1点だけ触れておこうと思うのが、地区内の点検・検証の中で、災害時の要援護者等の名簿の整備ということで、南丹市で着手をされて、具体的に取り組みを進められるという動きがありました。従いまして、こういった災害時要援護者支援台帳も合わせて地域の皆さんに認識いただく良いきっかけになったのではないかと考えています。

具体的な取り組みとしまして、20年度は主に話し合いということで、どういう方向で地域で取り組んでいこうかということ、美山と八木のモデル地域の中に行政と社協と入らせていただき、議論や調整をするのに時間を費やしてきました。その中で、八木町の南地区自治会の方で防災リーダー研修会という形で、地区内の点検・検証をやってみようということで、最終的な目標の一つとして、住民自らの手によって地域防災マップを作成していこうと、そのきっかけとして地図上にどのような情報を落としていたり、どういう情報共有の在り方が考えられるのかといったことを、防災リーダー研修会で実施いただいております。特筆すべきことは、参加対象は南地区自治会の役員でしたが、実施したのが2月27日という年度終わりで、役員の交代の時期となりました。そこで、自治会の前向きな協力が得られ、現役員で研修会をしても次に繋がっていかないから、新役員が決まっているところは、新役員さんも参加してもらったらどうかということで、現新という形で参加をいただいたという、次に繋がる特徴的なところでした。もう一つはオブザーバーとして社協の職員なり市役所の職員関係者はもとより、消防署の出張所の職員、地域の交番の警察官の方とかも一緒に来ていただき一緒に演習に参加いただいたということです。ちなみに講師として来ていただいた南部さんは、防災マップ作りの一つの技法であるDIGを開発された方です。言葉は悪いですが、そこらへんにいやはる普通のおばちゃんです。その方が、自分が被災した経験を元に、地域で取り組まなければいけないのではないかという課題意識の中から、こういう技法を作っていた方をお招きして、非常に勉強になるお話しでした。

共有できる地図ということで、住宅地図に基づいて透明のナイロンを貼り、その上にマジックで書いていき、自分らが作業しながら地域の特徴を捉えたり、要援護者等の情報を共有したりという技法を勉強しました。こういう作業をやりながら区の役員さんでもありますので、地域のことがよく分かったと、作業を通じて実感をしていただきました。

この技法を美山町の方でも同様に取り入れ、「福祉防災集落マップづくり演習会」と

銘打ちまして、21年の秋に振興会の役員や区の役員に集まっていただき、同様の作業をさせていただきました。参加者から出ていた声では、悪かったという人は一人もありませんでしたし、特に注目するのは、考える機会をもてたことが良かったが、どのように活用していくかということを考えたときに、災害も起こったら即対応という緊急性を要することだけに、かえって難しく考えるなという、役員さんとして重責を担っておられる実感が出ていました。もう一つは、今後、充実したものにしていくためには、タイムリーな情報でないと、いざというときに全然役に立たないので、考えておく必要があるというお声をいただいています。

次に、どのように活用したいですかという問いかけには、参加されたほとんどの役員さんから、作ったもので地域に理解が得られる範囲において、個人情報も入っている訳ですが公民館に掲示をして、いざというときには、みんなが情報共有して対応できるようにしたい、という意識を持って帰っていただいたりしています。

その他のところで、集落の防災計画を、これに基づいて作ってみたいといった非常に発展的な意見をいただいています。このように、役員さんでもあるので、積極的な意見をいただいているということで、また、防災を切り口として入っていくと、非常に地域の課題が見え安かったり情報を共有しやすかったり、実感しやすかったりというようなことで、非常に有効であるなど、社協の方でも感じたところでございます。

さらに、美山におきましては、防災マップの演習を踏まえて、さらに突っ込んで、振興会の役員さんにお集まりいただいて、振興会でこれを今後さらにどのように展開していくのかということと一緒に勉強しようよとおっしゃられて、私、呼ばれて話をさせていただくという機会を設けております。話題提供という形で私の方からさせていただきましたが、福祉防災マップ作成に際してのルールも、その地域の実情に応じた形で、一定横にも統一していくということも大事だと認識いただきました。といいますのは、災害の規模が大きくなればなるほどエリアの区切れ目によって扱いが全然違うということになると、助けに行けなかったり、助けを受け入れられなかったといったことに繋がるから、できるだけ基本的な防災マップのルールは統一しておく必要があるということ。これは、有事想定でやっていますが、有事に至る前の平常時の日常の活用の重要性というものを改めて再認識していただいたことも大きかったと思います。

先ほど言いました災害図上訓練の説明書きも書いてあります。作業演習については、社協の方もお手伝いが出来ますので、また地域で取組まれるときに声をかけていただいたら、お力添えさせていただきたいと思っております。

南地区自治会のほうに話は戻ります。DIGを通して地域の課題とか、特に災害という切り口ですが、一度やってみよう、訓練してみようということで、取り組んでいただいています。後押ししたのは、市の総合防災訓練が20年11月16日に南丹市になって初めて実施されました。その時に市内各所において避難訓練に取り組みましようという呼びかけにより、一度やってみようということで、これまでは防災に対する考え方の進んでいる地域にあって、大規模な避難訓練というのは取り組んでおられなかったとい

う経過がありましたので、じゃあやってみようということになりました。

いろんな問題が出てくるが、それを次に生かせばよいということで、どういう課題が出てきたかという、もともとルールとして一次避難場所とか近所の避難場所を指定されているのですが、実際に区民が一斉に避難した時に、ここでは狭すぎるとか、地形がそこへ行くのは非常に難しいとかいう意見がいっぱい出てきまして、そしたら実態に合った、目的を果たせるような場所を地域で考えようやないかというきっかけにもなっています。

20年度は主に避難訓練という形で、例年、南地区自治会は消火器・消火栓取扱説明会ということで、消防団の方が中心になって各区を回る形で取り組んでおられた。あるいは、ひとり暮らし高齢者宅の防火訪問も消防団が中心にやっていたという経過がありますが、区に出前方式でやっていたのが20年度までですが、21年度は、一次避難場所やったのを更に広域指定避難場所、八木中学校にみんな集まってくるように避難経路を延長してみようという発展的な取り組みと、みんな八木中に集まって来るのだから、それまで区に出前方式でやっていた消火器・消火栓取扱説明とか初期消火訓練とかを、みんな集合してやろうというふうに発展していっております。今まで出前でやっていたので時間がかかりかかったのが、集合して一括してやることによって、他の訓練にも時間を使えるようになり、訓練メニューとして新たに組み込んだり、あるいは消防署の職員さんにお世話になって地震で倒壊した家屋からの救出訓練をしたり、けが人を運ぶ訓練をしたりも出来ました。また、午後にはお一人暮らし高齢者宅防火訪問ということで、きっかけは消防団の取り組みみたいにしてやっていたものを、南地区では、ふれあい委員さんや民生委員さんにも一緒に入っていて、防火訪問に回っていただくという取り組みも進んでいっています。

21年度でモデル事業は終わっていますが、更に今年度も同様に総合防災避難訓練を実施いただいております。社協としましても災害救援ボランティアセンターの設置運用訓練、21年度も参画をさせていただいたのですが、このボランティアセンターも非常に注目をいただいております。是非とも一緒にやろうやないかということでやっています。21年度は主に社協の方が社協で登録いただいているボランティアの協力で、社協の方がお膳立てをして訓練をしたのですが、22年度については地元住民がボランティアとして炊き出しに参加していただくということで、更に地域の方で積極的にやっています。区で炊き出しの釜を持っておられたのですが、幸いにして使うことがなかった、でもいざという時には、薪などの原始的な方法でご飯を炊かないといけないこともあるだろうし、一度これを使ってどんなことが起こるか、訓練やさかい失敗してもよいやないかという視点で取り組んでいただいています。

今後の展開として、防火訪問が、今まで消防団の活動であったのが、ふれあい委員や民生委員の活動と一緒に連携をしていくという、いわゆる地域福祉のネットワークに発展していっているという流れがあります。

今年は、訓練プログラムといって、住民の皆さんが参加されたときに配られるのです

が、裏面を利用して、住宅用の火災警報器の設置の法的な年限が迫っておりますので、そういった啓発もしていただいています。

訓練メニューが広がったということで、訓練用の煙ハウスを体験していただいたり、今まで住民の皆さんがなかなか体験していただけなかった訳ですけども、モデル事業に基づいて機材を整備して一緒に取り組んだりしております。初期消火訓練の消防団が見本を見せているところです。災害ボランティアセンターで地元住民さんが登録の手続きとかを体験しているところです。ボランティアさんは実際のボランティア活動と同様に、腕のところに黄色いガムテープが貼ってありますが、ここに名前を書いてもらい、現場に行ったらこういうふうにするということを知っていただきました。

これは釜でご飯を炊くまでに火を起しているところですが、この段階ではホンマにご飯が炊けるのか、真っ黒になるのではないかと思っていた状態でしたが、釜でご飯を炊くのは高齢の方が知っておられて、その場で指導いただきながら最終ご飯を炊くことが出来た。

今後に向けて、この切り口に基づいて地域福祉活動にどのように展開していくのかということを2点ほど挙げております。一つは、福祉防災マップづくりをきっかけに、情報共有のあり方をどのように整理していったらいいのか、特に、行政は要援護者台帳の整備とかに繋がっていますし、でも、地域の日常活動に繋がっていかないといけないのではないかという視点。2つ目は、ネットワークづくり、これは重点プロジェクトの防災は1番目なんですけど、2、3、4と書いてありますのは、当然それにも繋がっていくものであるだろうと考えております。

防災マップの情報共有の考え方ですが、最初には公開されている住宅地図に基づいて、D I Gの考え方ですが、地理情報や公共情報を上に書いていって、更にこういう災害が起こった時にはどういう災害が起こるのかという想定ですが、これを基礎シートとして、その上に地域の住民が、区の中では知れていてもいいんじゃないかという情報を重ねていく、これは正に日常の見守り活動とかの積み重ねとして考えられるのではないかということ。そこに要援護者台帳という機密性のレベルの高いものが重なり合わさったり、我々のように仕事上掴んでいる情報とかも重ねていく、重層的に防災マップというのは重ねていくことによって、いざというときにはこの情報が役立っていくのではないかという考え方に視点を置いております。

2つ目のネットワークですが、地域住民の方々が活動組織とか団体、自主防災組織とか、専門的な活動組織として病院や施設なんかも入ります。行政・社協などと書いていますが、当然消防・警察関係もありますけど、それぞれがそれぞれの範囲・テリトリーにおいて、自分のところの活動というふうに留まっているような状況を繋ぎ合わせて一つのネットワークというものを作っていくということが考えられますが、これを地域に落としていこうというときには、自治会などを基として、核となる中心的な組織をつくっていく必要があるのではないかと。こういうものが出来ていくことによって、個々に活動しておいた団体が核になるところに連携をとっていくということで、これが正にネット

ワークという考え方なのではないかという捉まえ方をしている。その一つのきっかけが例えば防災への取り組みであったりすると捉まえています。

ちなみに、地域福祉推進基礎組織と書いていますが、核になる組織が充実してきますと、いろんな活動が考えられますので、活動資金も一定必要になります。これが正に共同募金など地域住民からの募金というものが地域の活動に使われていくといったことが一つ、また財団なんかも地域活動への助成という形で、活動資金の提供があったりしますので、そういうことも成熟していくと、可能性として出てくるのかな～というのがこの図です。

事例を含めて、今後の展開の基調発表とさせていただきます。ご静聴ありがとうございます。

2. 分散会

(4分散会に分かれて懇談) 懇談内容は別添のとおり

3. 閉 会